

## 《市長の施政方針より》

### 2 「今」を生きる責任、「未来」へのメッセージ

本年は、「今」取り組まなければならない施策に責任を持って取り組むとともに、将来を見据え、「未来」に向けた思いを込め、5つの取組を進めてまいります。まず、第一に「未来」を担う子どもたちのため、教育のまちの推進に向けた取組を進めていきます。次に、本市が持つ優れた地域資源（三木ブランド）の魅力を「未来」に向けて向上させる取組、3つ目に「未来」の三木市のため、地域の活力を向上させるための取組、4つ目に市民が安全で、安心して暮らせるよう、「今」責任を持って進めるまちづくりの取組、そして最後に、将来に向けて、「今」取り組まなければならない持続可能な行政運営の基盤づくりの取組の私の考えを述べさせていただきます。

#### (1) 教育のまちの推進

第一の取組である教育のまちの推進について申し上げます。

子どもたちに、学力をはじめ、共に生きる力、健やかな心と体を育むため、施設一体型小中一貫校を設置し、より質の高い教育を実現します。まずは、吉川地域における施設一体型小中

一貫校の整備に向け、地域協議会や教職員部会において協議を行いながら、進めています。昨年11月には、総合教育会議において、吉川地域における施設一体型小中一貫校の学校用地を閉校後の吉川高校とする方針を決定しました。現在、兵庫県に対して申し入れを行っており、小中一貫校の設置に向けたより具体的な協議を進めてまいります。

本市は、国のGIGAスクール構想に先駆けて、令和元年度から市内の小・中・特別支援学校の児童生徒へのタブレット端末の配備を始めました。令和7年度は、児童生徒1人に1台整備したタブレット端末を更新し、子どもたちの学びをさらに支援してまいります。

また、子どもたちの学びの環境を向上させるとともに、災害時の避難所における生活環境を向上させるため、学校体育館への空調設備の整備を進めます。まずは、三木中学校をモデル校とし、効率的で効果的な空調設備の整備内容を検討し、今後計画的に空調設備の整備を進めます。

さらに、重要な課題である不登校児童・生徒への支援を充実させます。不登校や不登校傾向にある児童生徒への支援を行う不登校対策指導員を増員し、すべての中学校に1人ずつ配置するとともに、小学校2校にも配置します。教育委員会に2人配置している不登校対策指導員、教育センターに2人配置してい

る「みっきいルーム指導員」とともに、登校しづらい児童生徒や教室に入りづらい児童生徒の学習支援や心のケアを行うことにより、子どもたちの状況に応じて社会的自立を支援します。本市では、不登校対策指導員や学校看護師、特別支援教育指導補助員、外国人児童生徒指導補助員などをきめ細やかに配置し、誰一人取り残さない学びを保障します。

現在、本市では、国の方針に基づき、学校部活動の地域クラブ活動への展開を進めています。昨年11月には、「三木市における地域クラブ活動展開ガイドライン」を策定するとともに、地域クラブに関する講演会を開催し、12月には地域クラブの展開に関する説明会を開催しました。令和7年度には、地域クラブの設立や運営を支援する地域クラブ活動コーディネーターを教育委員会に配置します。また、地域クラブ活動推進協議会を設置し、持続可能な地域クラブ活動の体制について協議を行ってまいります。令和10年1月から、平日・休日を含めた地域クラブ活動のスタートをめざし、取組を進め、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保します。

合わせて、本市の地域クラブ展開の先行事業として、本年4月には、本市の地域資源を活かしたゴルフクラブを創設する予定です。先月には、ゴルフクラブの創設に向け、小学6年生及

び中学１・２年生を対象に、ゴルフ体験会を開催し、１６人の参加がありました。子どもたちがゴルフに触れ、楽しむ環境がある、これを本市の教育の魅力として発信してまいります。

令和５年度から導入したコミュニティ・スクールについて、令和７年度は三木中学校及び三木東中学校に導入し、市内全中学校にコミュニティ・スクールの導入が完了するとともに、三木特別支援学校にも導入します。今後は、さらに小学校への導入を予定しています。学校と地域が子どもたちのより豊かな学びや育ちについて、ともに考え、実践していく取組を進めます。

地域で子どもを育てる環境づくりを進め、我が子の教育は三木で受けさせたいと思っていただけるよう、取組を進めてまいります。

## **(2)地域資源(三木ブランド)の魅力向上**

第二の取組である、三木金物、酒米山田錦、ゴルフに加え、防災という本市の優れた地域資源の魅力向上について申し上げます。

まず、三木金物については、２０２５大阪・関西万博での「金物鷲」と福井県越前市の越前打刃物で組み立てた「昇龍」を共同展示します。世界に向け伝統工芸品としての魅力を発信し、その魅力を伝えることで、多くの方に三木金物を知っていただ

きます。

また、三木金物商工協同組合連合会に対し、三木金物の魅力をPRするための国内や海外で実施される見本市への出展を支援します。

大阪・関西万博や見本市で、三木金物の魅力を発信することで、三木金物の認知度の向上を図り、受注額の増加につなげてまいります。三木金物の魅力を最大限にPRし、三木金物のブランド力の向上をめざします。

先月24日、三木市を含む北播磨・六甲山北部地域の「兵庫の酒米「山田錦」生産システム」が日本農業遺産に認定されました。酒米の特性や気候風土に適応した栽培技術や、酒米産地と酒造家が結びつき相互扶助する「村米制度」が継承されていることなどが認められたものです。これは、日本一の酒米、山田錦のブランド力のさらなる向上に資するものであります。

また、昨年12月には、日本酒など日本の「伝統的酒造り」がユネスコの無形文化遺産に登録されました。世界が日本酒にさらに関心を持つきっかけとなるものであります。

これらの遺産登録等を機に、質量とも日本一を誇る三木市の地域資源の一つである「山田錦」の価値を広く発信し、集落営農や「村米制度」といった地域ぐるみの取組を基盤とした後継

者の育成に繋げることで、さらなるブランド力の強化を進めてまいります。

さらに、「道の駅よかわ」が4月22日にオープンします。山田錦の館の農産物直売所等をリニューアルし、農産物をはじめ加工品、土産物も含めた取扱商品の充実などにより魅力を高め、利用客の増加につなげるとともに、観光情報を発信するなど、地域に更なるにぎわいを創出します。加えて、「道の駅よかわ」を「地域おこし」の活動拠点とし、地域や関係機関及び三木市地域おこし協力隊とともに、農村の活性化に取り組みます。三木市地域おこし協力隊は、全国から農業者をめざす若者を募集し、「道の駅よかわ」で地域づくり活動に従事する傍ら、農業経営を学ぶことができます。協力隊の期間終了後も三木市に定住していただくことで、将来の担い手となる若者の流入を促進し、農村の持続可能な活力の維持を図ります。

次に、「ゴルフのまち三木」のブランドの振興については、来月、本市で春高・春中ゴルフを開催します。春高・春中ゴルフについては、今後も恒久的に本市で開催します。本市では、春高・春中ゴルフに加え、「全国中学生H i g h Q u a l i t y教育合宿」と「全国高校生強化合宿兼選考会」の合同開催や小学生を対象とした「スナッグゴルフ対抗戦J G T Oカップ全国大会」

を開催しており、ジュニアゴルファーの聖地化をめざして取り組んでいます。

また、昨年３月に初めて開催した「ゴルフまつり」を、今年も春高・春中ゴルフの開催に合わせ、来月２０日に開催します。ゴルフに親しみを持ってもらうことを目的に、これからゴルフを始める方やゴルフになじみのない方も気軽に楽しめるようなイベントとして開催し、ゴルフ人口のすそ野を広げる取組でもあります。金物まつり、山田錦まつりと並ぶ三木市を代表する祭りとして、今後も継続して実施します。

さらに、関西国際大学には、令和８年度、経営学部「ゴルフマネジメントコース」が新たに設置される予定です。これは、ゴルフ場のマネージャー候補生の養成をめざすもので、地域資源の活用と地域の産業における担い手不足の解決を図る取組です。同大学では、ゴルフサークルのゴルフ部への昇格も検討されており、ゴルフのまち三木のブランド力のさらなる向上につながるものと期待しています。今後、同大学、三木市ゴルフ協会、三木市の連携をさらに深めていきます。

次に、阪神・淡路大震災から３０年の節目の年に当たり、「防災のまち三木」としての取組も進めてまいります。避難所の生活環境を向上させるため、自走式水洗トイレカーを整備します。

災害時には、被災地へ速やかに移動し、快適なトイレを使用することができます。避難所でのトイレ対策は非常に重要であり、適切に対策を講じることで、避難者の健康と衛生状態を確保します。また、大規模災害時に生活用水の確保及び公衆衛生の維持を図るため、個人や事業所が所有する井戸を開放していただく「災害時協力井戸」の登録を進めます。ご協力いただける井戸については、登録時に水質検査を行い、災害に対する備えをしっかりと行います。

消防力の強化にも注力してまいります。吉川分署の移転、建替えを進めており、本年6月に供用開始の予定です。また、水難事故などにおける要救助者の救出を安全かつ確実、迅速に行うため、水難救助のための隊員の養成や水難救助資器材の整備を行い、水難救助隊の設置を進めます。多発化、激甚化する災害に対応し、市民の生命を守る体制を整えます。

### **(3) 地域の活力向上**

第三の取組である地域の活力向上について申し上げます。

多世代の住民が快適で永続的に循環しながら住み続けられるまちをめざす、青山7丁目団地再耕プロジェクトに引き続き取り組みます。先月23日には、青山7丁目に整備する交流拠点施設の起工式が行われました。この交流拠点は、地域住民が集

い、世代を超えた交流を促進し、まちの魅力を向上させるための重要な拠点となります。令和7年度は建築工事を進め、選定事業者と施設運営について協議し、令和8年3月の開設に向けて進めてまいります。また、同じく青山7丁目に整備されている高齢者福祉施設については、来月のオープンに向け、準備が進められています。

未来を担う若者が輝ける環境をつくることで、将来に向けて持続可能な三木市が実現すると考えます。特に、雇用の面で、若者が働きやすい環境を整備することが重要です。

まずは、若者が働きやすい職場環境を整備する事業者への支援を行います。職場の温度、湿度、臭気、騒音、粉塵の対策のための設備の導入や女性用トイレ、ロッカールームなどの整備、働きやすい動線の確保など、若者が働きやすい環境整備を支援します。また、奨学金の貸与を受けていた方が市内企業に就職する場合は、その返済を支援し、若手人材の確保につなげます。若手人材の確保をさらに支援するため、市内企業の就職情報サイトへの掲載に係る経費を支援するとともに、東京圏内の大学に通う学生が、市内への移住を伴う県内への就職のために、県内企業の面接等に参加する交通費を支援します。

農業の担い手不足が進む中、担い手確保を推進するため、若者の就農も支援します。就農希望者の農業インターンシップの

受入体制づくりの支援や就農に向けた研修期間の交通費の支援、新規就農者の三木市への移住支援を行うことにより、若者が就農しやすい環境を整備します。若者を本市に呼び込み、地域の活力向上に資するよう、取り組んでまいります。

雇用の場の確保については、県市共同によるひょうご情報公園都市第2期工区の整備に向けた検討、協議を進めてまいりました。県企業庁が産業用地の購入・造成を行ってきた「地域整備事業」について、企業債の償還が課題となっており、県が外部有識者による委員会において、今後の収支見通し等を検証するとともに、今後のあり方を検討することとなりました。

令和6年度は、県において、民間との連携も含め、地域活性化等を見据えた活用策について検討するため、民間事業者へのサウンディング調査を行いました。参加事業者からは、インターチェンジや阪神間へのアクセスが良好で、開発のポテンシャルが高いとの評価を得ています。この結果を踏まえ、県から、県・市に民間を加えた公民連携による産業団地化を進めるとの改革案が示されました。市としては、雇用の場の確保や市の活性化のために重要な事業であることから、今後も、県と歩調を合わせて取り組んでまいります。

地域住民の移動手段の確保についても、取り組めます。これまでもデマンド型交通「チョイソコみき」の吉川地区での運行

や、口吉川ふれあいバスが地域外である「フレッシュバザール三木吉川店」まで運行し、高齢者等の通院や買い物等に利用いただけるよう、利便性を向上させてまいりました。令和7年度には、デマンド型交通の運行地区を拡大し、新たに「三木南地区」、「別所地区」、「志染地区」において令和7年10月に導入する予定です。

社会情勢の変化や市を取り巻く様々な課題に対応するため、市全体の土地利用方針である都市計画マスタープランを見直します。合わせて、厳しい建築制限が行われてきた市街化調整区域において、地域の意向に即した弾力的かつ柔軟な土地利用を図るため、土地利用基本計画を見直します。

三木の活性化につながる、うれしい話題があります。ネスタリゾート神戸を運営しているサムティ株式会社が社会人野球チームを発足し、本年から活動を開始します。ネスタリゾート神戸に拠点を置き、練習拠点も三木総合防災公園野球場とするなど、三木市に根差した活動が行われます。ユニフォームにも「三木市」の名前が入ります。三木市に根差した野球チームとして、今後の活躍を期待しています。

#### **(4)安全安心なまちづくり**

第四の取組である安全安心なまちづくりについて申し上げます

す。

20年、30年先を見据え、将来にわたって市民が安全で、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

本市では、令和5年度に「第10次三木市交通安全計画」を策定し、高齢者や子ども等の交通弱者の安全確保を最重点に取り組むこととしています。令和7年度から9年度までの3年間を重点期間とし、「交通安全対策3か年重点プロジェクト」に取り組みます。交差点における防護柵等の設置や横断歩道のカラー化など交通環境を整備するとともに、交通安全教育を拡充し、高校生や外国人等に対する自転車の運転に関する啓発などを行い、安全意識の醸成を進めます。

また、犯罪の抑止、早期解決のため、市による防犯カメラの設置を進めます。令和6年度からの3か年で計画的に設置を進めており、令和7年度は不特定多数の方が利用するバス停留所周辺や市境の幹線道路等に防犯カメラを設置します。合わせて、防犯カメラを設置する自治会など地域団体等に対する補助について、新規設置への補助に加え、法定耐用年数を経過した防犯カメラの更新に係る費用への補助も行います。市による防犯カメラの設置に加え、地域団体等による防犯カメラの設置及び更新も推進し、チーム三木による犯罪抑止の取組を進めます。

安心して子育てができるまちづくりを進めるため、妊娠から

出産、子育てまで、切れ目のない支援を充実させます。妊婦健診費及び1か月児健診費の助成額をそれぞれ増額します。また、一般不妊治療費への助成制度について、所得制限を撤廃し、より多くの方に経済的な不安なく不妊治療を受けることができる制度とします。昨年4月に設置した妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を行う「こどもサポートセンター」については、窓口を児童センターに一元化することで、利便性の向上を図ります。

生涯を通して安心して暮らすためには、健康寿命の延伸が重要です。

令和5年度から実施している「みっきいシニア☆健康サポート事業」について、令和7年度は、三木、三木南、別所地区に実施地域を拡大し、市内全域で事業を実施します。フレイル予防の3本柱である口腔機能の維持と栄養、運動、社会参加を軸に、保健師や管理栄養士など専門職が積極的に関わりながら、保健事業を展開してまいります。高齢者が住み慣れた地域で健康に生活を送れるよう、事業を推進し、健康寿命の延伸につなげます。

また、65歳以上のフレイル該当者に対し、短期集中型のフレイル予防プログラムに取り組んでいただき、運動習慣の定着と社会参加の促進を図ります。さらに、高齢者が寝たきりや要

介護状態になる原因のひとつである転倒時の骨折を防ぐため、75歳以上の後期高齢世代の骨粗しょう症検診を無償化し、骨粗しょう症の予防及び治療につなげます。健康寿命の延伸により、いつまでもいきいきと元気に暮らせるまちをめざします。加えて、高齢者や障がい者等の権利擁護支援に係る中核機関を設置し、適切な権利擁護支援を行います。中核機関の設置に当たっては、権利擁護の多様な主体の連携強化、三木市成年後見支援センターの相談支援機能の強化、中核機関を構成する関係課等の連携会議を開催するなどにより、推進体制を強化します。

これら多様化、複雑化する健康福祉部門の課題に対し、迅速かつ的確に対応できるよう、「こどもサポートセンター」の窓口の一本化を含む、健康福祉部の組織の再編を行います。市役所3階フロアの配置も見直すことで、市民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化も図ります。

令和7年度に兵庫県が全県展開を進めている救急安心センター事業に三木市も参画します。急なケガや病気をしたときに、救急相談や適切な医療機関の案内を行うもので、24時間365日いつでも「#7119」をダイヤルすることで、電話相談することができます。市民が安心して生活できる体制をさらに整えます。

ごみ処理施設及びし尿処理施設についても、将来に向けて、

三木市が責任を持って安定的にごみ処理、し尿処理ができるよう進めてまいります。

次期ごみ処理施設については、三木市単独で新設することを決定し、事業費縮減の検討などにより２年間で中断していた事業を再開して、令和１３年度の稼働をめざします。次期ごみ処理施設の整備に当たっては、引き続き初期の建設費及びその後の運営経費の縮減を検討するとともに、設計及び工事等の発注に向けて進めてまいります。クリーンセンターについては、リニューアル工事を実施し、汚泥再生処理センターとして整備します。

市民が安全に、安心して、暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

## **(５) 持続可能な行政運営**

第五の取組である持続可能な行政運営について申し上げます。

三木市では、「誇りをもって暮らせるまち三木 ～チーム三木による協働のまちづくり～」をまちの将来像に掲げ、令和２年度から令和１１年度までを計画期間とする三木市総合計画を策定し、まちづくりを進めています。昨年１２月には、社会情勢の変化等に対応できるよう、三木市総合計画基本計画の改訂を行いました。変化する社会情勢にしっかりと対応し、将来を見

据えたまちづくりを進めます。

持続可能な行政運営のためには収入の確保が不可欠です。自主財源の確保のため、引き続きふるさと納税の推進を図ります。

魅力ある返礼品の開発を進めており、令和6年度は、「ふるさと納税型クラウドファンディング」を活用した返礼品開発に取り組んでいます。酒米山田錦の魅力をさらに広げる返礼品の開発をめざすものです。魅力ある返礼品により、ふるさと納税の更なる推進を図ります。

また、企業版ふるさと納税についてもさらに推進します。三木市を応援していただける事業者と連携し、地域の課題解決をめざします。令和6年度は、チャレンジするなら三木として、企業版ふるさと納税を活用し、三木でのチャレンジを支援しています。ロボット技術でゴルフ産業を支える実証事業や匂いをデジタル化できる先端技術を活用した実証事業について、企業版ふるさと納税で応援いただき、地域課題の解決につなげるものです。官民連携による課題解決の仕組みを定着させ、持続可能な事業推進を図ります。

三木市公共施設再配置計画に基づき、公共施設等の適正規模、適正配置を進めています。その中で、中央公民館、市民活動センター、高齢者福祉センター、高齢者大学・同大学院の複合施設の整備に向けて進めており、三木商工会議所も参画するかた

ちで取り組んでいます。来月には基本計画を策定し、令和7年度には複合施設の設計、施工等を行う事業者の選定を進めます。

このたびの施設の複合化は、設置目的が類似する近隣施設の機能を集約することで利便性及び市民サービスの向上を図るとともに、施設稼働率の向上による効率的な管理運営を図ろうとするものです。現在の中央公民館と三木商工会館の敷地内での整備の中で、民間事業者のノウハウを活かすことにより、施設周辺地域のにぎわいの創出及び活性化につなげます。

### **3 各会計の当初予算並びに3月補正予算の概要**

令和7年度の一般会計については、総額410億円、昨年度と比較して19億5千万円、率にして5.0%の増額となり、過去最大規模の予算編成となりました。

し尿処理施設の整備やタブレット端末の更新などに加え、物価高騰や人件費の上昇などの影響により予算規模は大きく増額となります。

一般会計を含む特別会計、企業会計の歳出予算の合計につきましては、総額666億4千388万2千円で、前年度と比較して3.2%、金額にして20億8千677万5千円の増額となった次第です。

一般会計の歳入の主なものとしましては、まず、市税は、対前年度比で3.5%、3億8千682万3千円の増収を見込み、114億8千623万7千円としています。

市税の内訳としまして、市民税では、個人市民税が令和6年度の定額減税による減収分の回復により、3億2千400万円の増収で36億2千500万円、また、固定資産税については9千690万3千円の増収で56億3千821万7千円を見込んでいます。

地方交付税については、地方財政計画がプラス1.6%の伸びとなっていますが、普通交付税は令和6年度の算定結果を踏まえ、前年度比1.7%減の56億6千700万円を見込みます。

一方、地方交付税総額の不足分を補う臨時財政対策債は、国において平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額をゼロとするため、市においても予算を計上していません。

全体の収支不足につきましては、27億5千779万1千円を基金から取り崩し、収支の均衡を図っています。

特別会計につきましては、

|               |            |
|---------------|------------|
| 国民健康保険特別会計    | 80億6千300万円 |
| 介護保険特別会計      | 83億5千700万円 |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | 18億1千900万円 |

学校給食事業特別会計 3 億 2 千 5 0 0 万円

合計 1 8 5 億 6 千 4 0 0 万円

企業会計では、

水道事業会計 2 4 億 7 千 1 6 8 万円

下水道事業会計 4 6 億 8 2 0 万 2 千円

合計 7 0 億 7 千 9 8 8 万 2 千円

となっています。

また、令和 6 年度 3 月補正予算につきまして、一般会計は 3 億 5 千 6 9 9 万円を増額しています。

内訳として主なものは、青山 7 丁目団地再耕プロジェクトにおける交流拠点施設等の整備費用として 5 億円を、また、国の補正予算を活用した学校施設の改修に 2 億 6 千 9 2 3 万 8 千円をそれぞれ増額しています。

このほか、障害福祉サービス給付費及び認定こども園等給付費の増額、再算定により追加で交付された普通交付税 3 億 5 千 2 5 5 万 8 千円のうち 1 億 3 千 1 4 万円の減債基金への積立などを増額しています。

一方、令和 6 年度中の各事業の予算の執行見込みに合わせ、不用額 1 1 億 2 9 9 万 4 千円を減額しています。

特別会計及び企業会計につきましては、

国民健康保険特別会計            2億7千949万5千円を増額

介護保険特別会計                1億2千565万8千円を増額

後期高齢者医療事業特別会計      1千411万3千円を減額

学校給食事業特別会計                      305万円を増額

下水道事業会計                      2千396万2千円を増額

しようとするものです。